２０１９年５月１３日
記　者　発　表　資　料
経済観光部産業政策課　課長　増山
電　話　０４２－７２４－３２９６

都内初！日本弁理士会と知的財産の活用に関する協定を締結
～知財取得のチャレンジは、ＴＯＫＹＯの町田から～

市では、日本弁理士会と連携し、市内事業者による、知的財産権の一部である産業財産権（特許権、実用新案権、意匠権、商標権）の取得・活用を促進するため、「知的財産の活用による町田市の地域活性化及び産業振興に関する協定」を締結しました。

協定は３月に策定した「町田市産業振興計画 19-28」に基づく“拡げる”チャレンジ※の支援として締結するものです。

この協定に基づき、産業財産権を含む知的財産権を専門的に取り扱う日本弁理士会のノウハウを生かした、相談会やセミナー等の各種連携事業に取り組むことで、事業者によるスムーズな権利の取得・活用を促進します。

※「町田市産業振興計画 19-28」では、市内事業者の競争力を強化するとともに、それぞれの事業から生み出される価値を高めるため、新商品・サービスの開発や新事業の展開、販路開拓、異業種・異分野との連携など、事業を“拡げる”チャレンジを促進することを、４本の施策の柱の一つとして掲げています。

“拡げる”チャレンジ

■ 協定名称：知的財産の活用による町田市の地域活性化及び産業振興に関する協定

■ 協定締結日：5 月 13 日（月）

■ 協定締結先：日本弁理士会（千代田区霞が関 3-4-2 弁理士会館）

■ 今後予定している取り組み

事業内容	時期・回数	場所
知財無料相談会	毎月第２木曜日（6 月～）	町田新産業創造センター
まちだキッズ発明体験教室	年２回（夏休み及び春休み）	町田新産業創造センター
キックオフシンポジウム	10 月を予定	未定

※　上記の他、事業者ニーズに応じた各種セミナーを開催します。